

令和4年1月26日

保護者各位

石狩市保健福祉部長

「まん延防止等重点措置」適用に伴うお知らせ

日頃より本市の教育・保育行政の推進及び長期にわたり新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止についてご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

北海道内においては、札幌市を中心に新規感染者数が急速に増加し、感染力の強いオミクロン株による感染例やクラスター（集団感染）発生などの感染例も増えておりますことから、1月27日から北海道全域において「まん延防止等重点措置」が適用され、混雑している場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控えることなどが要請されております。

保護者の皆様におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策へのご協力をお願いいたします。

- お子様が通う園では、必ずしも密な状態を避けることができないため、園にウイルスを持ち込まないことが大切です。
- このため、マスク、手洗い、手指消毒などの基本的な感染症対策の徹底や日々の健康状態の確認、お子様やご家族に発熱等の体調不良がみられるときにはお休みするなど、これまでと同様の取り組みを引き続きお願いいたします。
- 以下に該当する場合は、園へご連絡のうえ、お休みしてください。
  - ・ お子様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
  - ・ 同居のご家族が感染した場合・お子様が濃厚接触者に特定された場合
  - ・ お子様または同居のご家族が病院や保健所の指示でPCR検査を受ける場合（同居のご家族が濃厚接触者に特定された場合も同様にお休みのご協力をお願いいたします。）
- また、園関係者の感染が判明した場合には、濃厚接触者の調査等が終了するまでの間など、休園することで感染が拡大することのないよう取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いいたします。